

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第2区分  
 【発行日】平成17年5月12日(2005.5.12)

【公開番号】特開2003-289138(P2003-289138A)  
 【公開日】平成15年10月10日(2003.10.10)  
 【出願番号】特願2002-91507(P2002-91507)  
 【国際特許分類第7版】

H 0 1 L 29/744

H 0 1 L 23/48

H 0 1 L 29/74

【F I】

H 0 1 L 29/74 C

H 0 1 L 23/48 G

H 0 1 L 29/74 J

H 0 1 L 29/74 L

【手続補正書】

【提出日】平成16年6月28日(2004.6.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項6】

一部のリード線の端子の形状は円板形状であり、残りのリード線の端子の形状はリング形状であり、前記円板形状の端子を複数積み重ねて半導体素子のゲート電極の中心付近に接続し、前記リング形状の端子を複数積み重ねて半導体素子のゲート電極の外周部分に接続し、前記円板形状の端子のリード線及び前記リング形状の端子のリード線をそれぞれ等ピッチに配設したことを特徴とする請求項1記載の半導体装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項9】

一部のリード線の端子の形状は扇形状であり、残りのリード線の端子の形状は略U字状であり、前記扇形状の端子を並置して半導体素子のゲート電極の中心付近に接続し、略U字状の端子を並置して半導体素子のゲート電極の外周部分に接続し、前記並置された複数の端子のリード線を等ピッチに配設したことを特徴とする請求項1記載の半導体装置。